

自己点検・評価報告書

YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

2013



山梨学院短期大学

食物栄養科（栄養士コース・フードクリエイトコース）／保育科／専攻科保育専攻

目次

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
1-1 学校法人及び短期大学の沿革.....	1
1-2 学校法人の概要.....	2
1-3 学校法人・短期大学の組織図.....	3
1-3-1 評価実施年度 5 月 1 日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、 非常勤事務職員数.....	3
1-3-2 組織図.....	3
1-4 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ.....	4
1-4-1 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）.....	4
1-4-2 甲府市の人口（過去 10 年の推移）.....	4
1-4-3 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合）.....	5
1-4-4 地域社会のニーズ.....	5
1-4-5 地域社会の産業の状況.....	5
1-4-6 短期大学所在の地区町村の全体図.....	6
1-5 課題等に対する向上・充実の状況.....	7
1-5-1 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」 で指摘された事項への対応について.....	7
1-5-2 上記以外で、改善を図った事項について.....	7
1-5-3 文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項（過去 7 年間）.....	7
1-6 学生データ.....	8
1-6-1 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、 収容定員充足率.....	8
1-6-2 卒業者数（人）.....	9
1-6-3 退学者数（人）.....	9
1-6-4 休学者数（人）.....	9
1-6-5 就職者数（人）.....	9
1-6-6 進学者数（人）.....	10
1-7 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要.....	10
1-7-1 教員組織の概要（人）.....	10
1-7-2 教員以外の職員の概要（人）.....	10
1-7-3 校地等（㎡）.....	11
1-7-4 校舎（㎡）.....	11
1-7-5 教室等（室）.....	11
1-7-6 専任教員研究室（室）.....	11

1-7-7	図書・設備	11
1-7-8	図書館・体育館	12
1-8	短期大学の情報の公表について.....	12
1-8-1	教育情報の公表について.....	12
1-8-2	学校法人の財務情報の公開について	12
1-9	各学科・専攻課程ごとの学習成果について	13
1-9-1	学習成果をどのように規定しているか.....	13
1-9-2	どのように学習成果の向上・充実を図っているか	14
1-10	オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム	15
1-11	公的資金の適正管理の状況	15
1-12	その他.....	16
2.	自己点検・評価報告書の概要	16
3.	自己点検・評価の組織と活動	17
4.	山梨学院短期大学 自己点検評価票	20
5.	平成 25 年度学習成果.....	40

1. 自己点検・評価の基礎資料

1-1 学校法人及び短期大学の沿革

	学校法人山梨学院の沿革の概要	山梨学院短期大学の沿革の概要
昭和 21 年 (1946 年)	◆私立学校山梨学院設置認可 ◆山梨実践女子高等学院として甲府市桜町に創立 ◆山梨女子高等学院へ名称変更	
昭和 23 年 (1948 年)	◆山梨女子高等学院家政科栄養士養成施設認可指定 ◆山梨高等学院と名称変更(男女共学となる) ◆甲府市酒折町(現在地)に全学移転 ◆財団法人山梨学院認可	
昭和 25 年 (1950 年)	◆山梨学院附属幼稚園設置認可	
昭和 26 年 (1951 年)	◆学校法人山梨学院に組織変更認可 ◆山梨学院短期大学栄養科設置認可 (後に食物栄養科へ名称変更)	◆山梨学院短期大学栄養科設置認可 (栄養士養成施設として認可再指定)
昭和 28 年 (1953 年)	◆山梨学院短期大学法経科(大学の前身)増設認可	
昭和 29 年 (1954 年)		◆栄養科教職課程(中学校教諭二級普通免許状・家庭)認可
昭和 31 年 (1956 年)	◆山梨学院短期大学附属高校普通科設置認可	
昭和 34 年 (1959 年)	◆山梨学院保育科保育養成施設認可指定	◆山梨学院保育科保育養成施設認可指定
昭和 37 年 (1962 年)	◆山梨学院大学法学部法学科設置認可	
昭和 40 年 (1965 年)	◆山梨学院大学商学部商学科設置認可 (後に現代ビジネス学部現代ビジネス学科へ名称変更)	
昭和 42 年 (1967 年)	◆山梨学院短期大学保育科設置認可	◆山梨学院短期大学保育科設置認可 (保育養成施設として再指定) ◆保育科教職課程(幼稚園教諭二級普通免許状)認可
昭和 50 年 (1975 年)	◆山梨学院大学附属高等学校英語科設置認可	
昭和 55 年 (1980 年)		◆食物栄養科・保育科入学定員変更認可
昭和 62 年 (1987 年)	◆山梨学院大学商学部経営情報学科増設認可	◆専攻科保育専攻設置認可(修業年限1年)
平成 3 年 (1991 年)	◆山梨学院大学法学部行政学科増設認可 (後に政治行政学科へ名称変更)	◆山梨学院短期大学経営学科設置認可
平成 6 年 (1994 年)	◆山梨学院大学経営情報学部経営情報学科設置認可	
平成 7 年 (1995 年)	◆山梨学院大学大学院公共政策研究科設置認可 (後に社会科学研究科へ名称変更)	
平成 8 年 (1996 年)	◆山梨学院大学附属中学校設置認可	
平成 14 年 (2002 年)		◆専攻科食物栄養専攻・保育専攻設置認可 (大学評価・学位授与機構認定、修業年限2年) (保育専攻、修業年限1年廃止) ◆専攻科保育専攻教職課程(幼稚園教諭一種免許状)認定
平成 15 年 (2003 年)		◆『特色ある大学教育支援プログラム』に採択される ◆専攻科食物栄養専攻教職課程(中学校教諭一種免許状・家庭) ◆専攻科保育専攻教職課程(小学校教諭一種免許状) ◆保育科教職課程(小学校教諭二種免許状)認定
平成 16 年 (2004 年)	◆山梨学院大学附属小学校設置認可 ◆山梨学院大学法学部大学院法務研究科設置	◆保育科・経営学科入学定員変更
平成 17 年 (2005 年)		◆『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』に採択される ◆食物栄養科教職課程(栄養教諭二種免許状)認定
平成 19 年 (2007 年)		◆『現代的教育ニーズ取組支援プログラム』に採択される ◆『新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム』に採択される ◆『社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム』に採択される(共同)
平成 20 年 (2008 年)		◆『質の高い大学教育推進プログラム』に採択される
平成 21 年 (2009 年)	◆山梨学院大学健康栄養学部管理栄養学科設置認可	
平成 22 年 (2010 年)		◆山梨学院短期大学食物栄養科製菓衛生師養成施設認可指定 ◆食物栄養科入学定員変更

1-2 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
(評価実施年度の5月1日現在)

【山梨学院大学 大学院】

所在地：山梨県甲府市二丁目4番5号

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍者数
社会科学研究科	公共政策専攻	20	40	40
法務研究科	法務専攻	30	100	36

【山梨学院大学】

所在地：山梨県甲府市酒折二丁目4番5号

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍者数
法学部	法学科	250	1,000	1,056
	政治行政学科	170	680	737
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	200	800	799
経営情報学部	経営情報学科	200	800	821
健康栄養学部	管理栄養学科	40	180	179

*健康栄養学部は開設3年目

【山梨学院短期大学】

所在地：山梨県甲府市酒折二丁目4番5号

学科	専攻	入学定員	収容定員	在籍者数
食物栄養科		110	220	236
保育科		150	300	346
専攻科	保育専攻	15	30	28

【山梨学院大学附属高等学校】

所在地：山梨県甲府市酒折三丁目3番1号

学科	入学定員	収容定員	在籍者数
普通科	320	880	1049
英語科	40	120	105

【山梨学院大学附属中学校】

所在地：山梨県甲府市酒折三丁目3番1号

入学定員	収容定員	在籍者数
111	333	301

【山梨学院大学附属小学校】

所在地：山梨県甲府市酒折一丁目11番1号

入学定員	収容定員	在籍者数
60	360	392

【山梨学院大学附属幼稚園】

所在地：山梨県甲府市酒折二丁目8番1号

収容定員	在籍者数
400	274

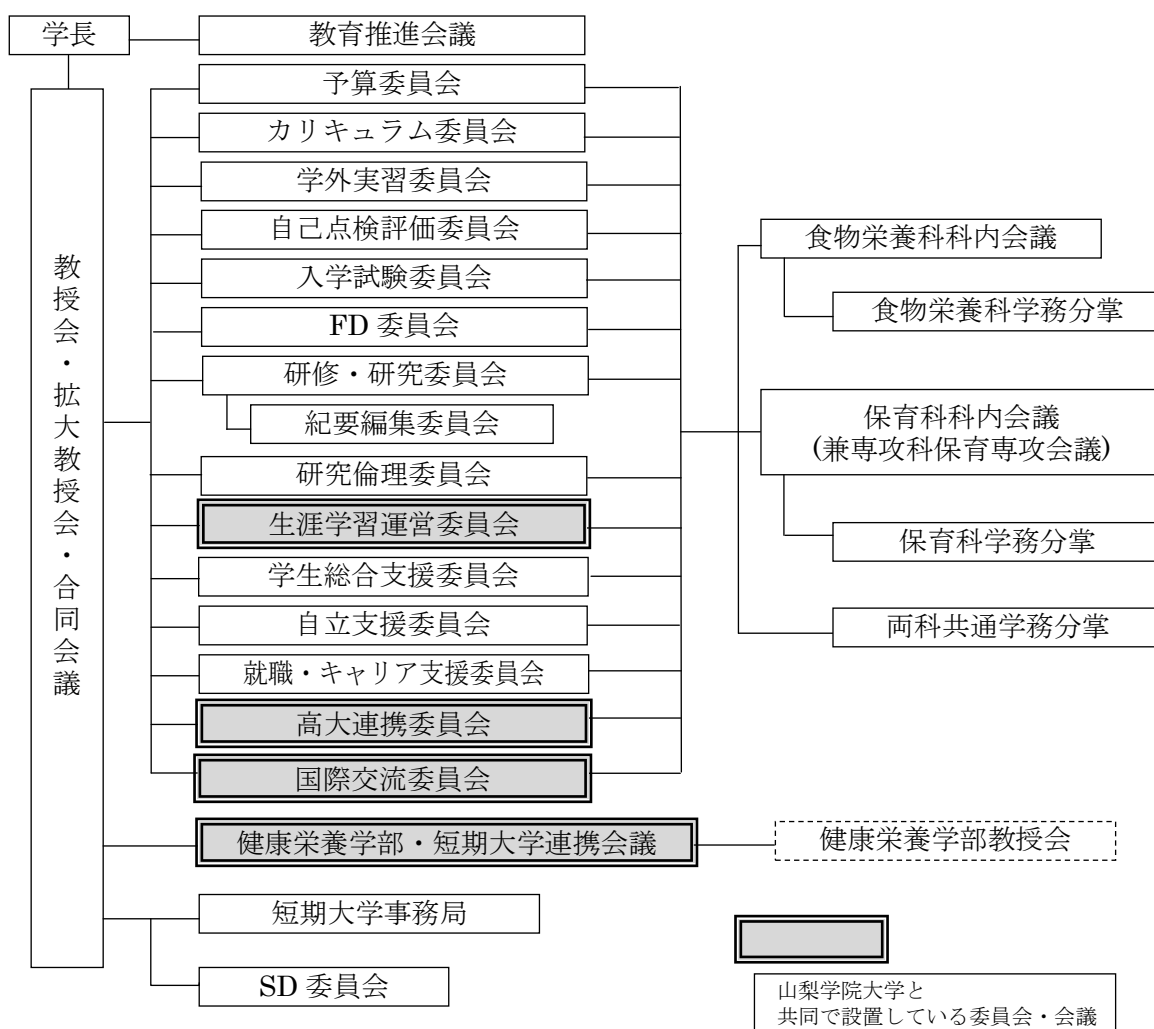
1-3 学校法人・短期大学の組織図

1-3-1 評価実施年度5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

短期大学教員		短期大学職員	
専任教員	非常勤教員	専任職員	非常勤職員
33	45	7 (但し、1名兼務)	3

1-3-2 組織図

【短期大学組織図】



1-4 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

1-4-1 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

山梨県の人口（過去10年の推移）

年度	人口
平成14年(平成14年10月1日)	888,838人
平成15年(平成15年10月1日)	887,595人
平成16年(平成16年10月1日)	886,890人
平成17年(平成17年10月1日)	884,515人
平成18年(平成18年10月1日)	881,071人
平成19年(平成19年10月1日)	877,835人
平成20年(平成20年10月1日)	872,724人
平成21年(平成21年10月1日)	869,132人
平成22年(平成22年10月1日)	863,075人
平成23年(平成23年10月1日)	857,690人
平成24年(平成24年10月1日)	851,681人

1-4-2 甲府市の人口（過去10年の推移）

年度	人口
平成14年(平成14年1月1日)	191,450人
平成15年(平成15年1月1日)	190,649人
平成16年(平成16年1月1日)	189,431人
平成17年(平成17年1月1日)	189,198人
平成18年(平成18年1月1日)	188,580人※1
平成19年(平成19年1月1日)	194,270人
平成20年(平成20年1月1日)	194,129人
平成21年(平成21年1月1日)	193,232人
平成22年(平成22年1月1日)	193,069人
平成23年(平成23年1月1日)	192,779人
平成24年(平成24年1月1日)	191,615人

※1 平成18年3月1日 中道町・上九一色村北部が合併

1-4-3 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合）

地域	平成 21 年度 (2009)入学者		平成 22 年度 (2010)入学者		平成 23 年度 (2011)入学者		平成 24 年度 (2012)入学者		平成 25 年度 (2013)入学者	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
山梨県	278	89.4	266	91.7	262	91.3	260	89.3	276	92.3
長野県	23	7.4	19	6.6	17	5.9	24	8.2	18	6.0
静岡県	2	0.6	0	0.0	2	0.7	4	1.4	3	1.0
新潟県	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0
東京都	2	0.6	1	0.3	2	0.7	1	0.3	0	0.0
その他	6	1.9	4	1.4	3	1.0	2	0.7	2	0.7
計	311		290		287		291		299	

1-4-4 地域社会のニーズ

本学の位置する山梨県甲府市は、県のほぼ中央部にあり、県庁所在地として地方行政、地域経済等の核となっている地方都市である。

食物栄養科（定員 110 名）、保育科（定員 150 名）からなる本学は、栄養士、製菓衛生師、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭などの専門職養成を通じて、積極的に地域に貢献している。県内最大の栄養士および保育者養成校である本学は、各科ともに定員を充足しており、その約 9 割が山梨県出身である。専門職に就く卒業生の割合について、平成 24 年度では、食物栄養科 82%、保育科 94%となっており、山梨県内の食と健康、教育と福祉を支える人材を輩出する養成校として、地域のニーズに応えている。

また、本学では、山梨県からの協力要請を受けて、全学生が食育推進ボランティア活動に参加（平成 19 年度文部科学省「現代 GP」採択事業）しており、山梨県策定の「やまなし食育推進計画」に基づく食育の積極的な推進を図るための一翼も担っている。

本学教員においては、県、企業、各種団体等と密接に連携し、専門知識や研究成果を地域に積極的に還元している。

専門職に求められる知識、技術の高度化、地域ニーズの多様化等に対応するために、今後も更なる改革、改善を実施していきたい。

1-4-5 地域社会の産業の状況

山梨県は、富士山や南アルプスなど日本を代表する山々に囲まれ、恵まれた自然環境と内陸性気候をいかした特徴的な産業が発達してきた。甲府盆地周辺では葡萄や桃、サクランボなどの果樹栽培が盛んに行われ、特にワインの醸造については、国内トップシェアを誇っており、近年ではヨーロッパや中国等への輸出にも力を入れている。また、本県は鉱脈に恵まれ、古くから金や石英（水晶）の採掘地であったことから、地場産業として研磨宝飾を中心とした宝石加工産業が

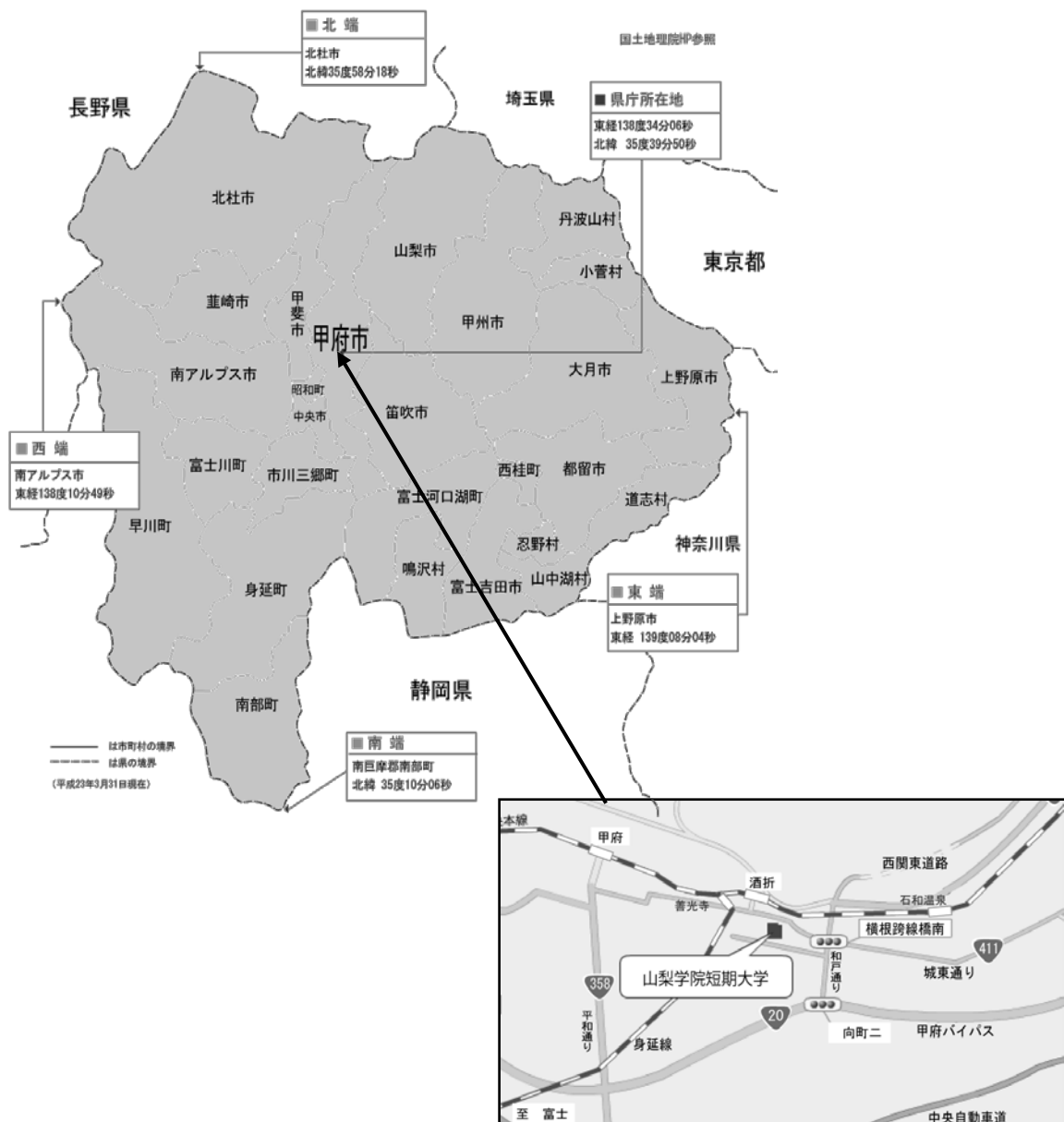
発達しており、研磨宝飾製品の出荷額は日本一である。

観光面においては、富士山、富士五湖、八ヶ岳山麓、南アルプスなどの自然豊かな環境資源をベースに、毎年 4,800 万人あまりの観光客が訪れている。このたび、富士山が世界文化遺産に登録されたことにより、これを中心とした観光資源の再評価が期待される。

四方を山地に囲まれ水量・水質が良好であることや、中央自動車道開通後、都心からのアクセスも良くなったことから、近年第三次産業が大きく発展した。甲府盆地周辺および富士山麓地域を中心に工業団地が点在しており、半導体、光デバイス、工業用ロボットなどの精密機器の生産が行われている。

近年、地球温暖化対策として代替エネルギーの活用が叫ばれる中で、本県は、国内トップクラスの豊富な日照時間を誇っている。県内各地で大規模太陽光発電施設が建設（計画）されており、新エネルギー、環境先進県として新たな展開を始めている。

1-4-6 短期大学所在の地区町村の全体図



1-5 課題等に対する向上・充実の状況

1-5-1 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
特になし	-	-

1-5-2 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
地域の高等教育ニーズへの適切な対応	平成 19 年度より、経営学科を同法人の山梨学院大学「現代ビジネス学部」に発展吸収させた。同年度より経営学科の定員の一部(20 名)を保育科に移した。	保育科の定員増により、山梨県内の保育科志望の高校生のニーズにより応えられるようになった。
	「食生活と健康」分野の専門職養成の一層の充実を図るため、平成 22 年度より、四年制学部「健康栄養学部」を新設し、食物栄養科の定員の一部(40 名)をこれに移した。同時に、「フルーツ王国山梨」が必要とする人材の養成を視野に置いて、食物栄養科にフードクリエイトコース(製菓衛生師養成)を新設した。これにより、食物栄養科を「栄養士コース」(80 名定員)、「フードクリエイトコース」(30 名定員)の 2 コース制とした。	山梨県における初の管理栄養士養成、製菓衛生師養成が実現した。これにより、「食生活と健康」分野を志望する高校生のニーズに幅広く対応できるようになった。また、本学が伝統的に担ってきた「食生活と健康」分野の専門職養成の一層の充実が図られるようになった。

1-5-3 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特になし

1-6 学生データ

1-6-1 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	備考
食物栄養科	入学定員	110	110	110	110	150	平成 22 年 4 月 1 日 入学定員変更 150→110
	入学者数	120	121	118	119	148	
	入学定員充足率(%)	109	1.10	1.07	1.08	0.98	
	収容定員	220	220	220	〈260〉	300	
	在籍者数	236	234	233	259	285	
	収容定員充足率(%)	1.07	1.06	1.05	0.99	0.95	
保育科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	179	170	169	171	163	
	入学定員充足率(%)	119	1.13	1.12	1.14	1.08	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	346	337	341	333	333	
	収容定員充足率(%)	1.15	1.12	1.13	1.10	1.11	
専攻科 食物栄養専攻	入学定員	—	—	—	募集停止	15	平成 22 年 4 月 1 日 学生募集停止
	入学者数	—	—	—	—	6	
	入学定員充足率(%)	—	—	—	—	0.40	
	収容定員	—	—	—	—	30	
	在籍者数	—	—	—	6	20	
	収容定員充足率(%)	—	—	—	—	0.66	
専攻科 保育専攻	入学定員	15	15	15	15	15	
	入学者数	15	14	12	16	9	
	入学定員充足率(%)	100	0.93	0.80	1.06	0.60	
	収容定員	30	30	30	30	30	
	在籍者数	28	26	28	25	20	
	収容定員充足率(%)	0.93	0.86	0.93	0.83	0.66	

1-6-2 卒業者数（人）

区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
食物栄養科	112	112	137	134	135
保育科	167	170	160	169 *9月卒業者1名	166
専攻科					
食物栄養専攻	—	—	6	14	6
保育専攻	12	16	9	11	14
合計	291	298	312	328	321

1-6-3 退学者数（人）

区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
食物栄養科	5	7	9	9	7
保育科	2	4	2	2	5
専攻科					
食物栄養専攻	—	—	0	0	0
保育専攻	0	0	0	0	0
合計	7	11	11	11	12

1-6-4 休学者数（人）

区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
食物栄養科	1	1	1	0	1
保育科	0	0	0	1	0
専攻科					
食物栄養専攻	—	—	0	0	0
保育専攻	0	0	0	0	0
合計	1	1	1	1	1

1-6-5 就職者数（人）

区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
食物栄養科	94	104	122	110	112
保育科	142	142	138	145	142
専攻科					
食物栄養専攻	—	—	6	14	6
保育専攻	11	14	8	10	14
合計	247	260	274	279	274

1-6-6 進学者数（人）

区分	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
食物栄養科	7	5	5	7	10
保育科	18	18	15	16	13
専攻科					
食物栄養専攻	—	—	0	0	0
保育専攻	1	0	0	1	0
合計	36	23	20	24	23

1-7 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する（評価実施年度の5月1日現在）。

1-7-1 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
食物栄養科	8	0	3	0	11	7		3	3	24	家政関係
保育科	8	3	1	0	12	10		3	0	20	教育学・保育学関係
（小計）	16	3	4	0	23	17		6	3	44	
〔その他の組織等〕	5	0	2	0	7						一般教育科目等
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							5	2			
（合計）	21	3	6	0	30		22	8	3	44	

1-7-2 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	7 (但し1名図書館との兼務者)	3	10 (但し1名図書館との兼務者)
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	3	4	7
その他の職員	11	0	11
計	20 (兼務者の1名減数)	7	27 (兼務者の1名減数)

1-7-3 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積 [注]	在学生一人当たりの面積	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	0	67,000	0	67,000	5,200 ※1	54.9 ※2	山梨学院大学との共用
	運動場用地	0	113,632	0	113,632			
	小計	0	180,632	0	180,632			
	その他	0	37,943	0	37,943			
	合計	0	218,575	0	218,575			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

※1 校地の基準面積：短期大学設置基準第30条：学生定員上の学生一人当たり10㎡として

算定した面積 食1年[110]+食2年[110]+保1年[150]+保2年[150]=計520

$520 \times 10 \text{ ㎡} = 5,200 \text{ ㎡}$

※2 校地等合計(㎡)÷学部及び短期大学収容学生数(3,980) $218,575 \text{ ㎡} \div 3980 = 54.9 \text{ ㎡}$

1-7-4 校舎 (㎡)

区分	専用(㎡)	共用(㎡)	共用する他の学校等の専用(㎡)	計(㎡)	基準面積(㎡)[注]	備考(共有の状況等)
校舎	4,137 ㎡	13,203 ㎡	20,441 ㎡	17,340 ㎡	4,900 ㎡	山梨学院大学との共用

1-7-5 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
7	12	9	2	0

1-7-6 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
29

1-7-7 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
食物栄養科	16,143(770)	29(0)	5(3)*1	12,200(94) *2	4,739	308
保育科	15,732(347)	16(0)				
専攻科保育専攻	0(0)	0(0)				

※1 山梨学院大学との共用

J-DreamIII、EBSCOhost、CiNii等により、電子ジャーナルを閲覧できる環境が整っている。

※2 山梨学院大学との共用。視聴覚資料については、情報図書館(Seeds)所蔵のものを含む。

1-7-8 図書館・体育館

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	3201.50 ㎡	494	3,010,306
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	4,264 ㎡	武道館 3008.77 ㎡	

1-8 短期大学の情報の公表について

1-8-1 教育情報の公表について

事項		公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学生便覧 ホームページ Guide Book
2	教育研究上の基本組織に関すること	ホームページ (基礎資料)
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ホームページ (教員紹介)
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	ホームページ (入試) 学生便覧 Guide Book
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ホームページ (電子シラバス)
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ホームページ (学則) 学生便覧
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	学生便覧 ホームページ (基礎資料) Guide Book
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	入学試験要項・入学願書 学生便覧
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ホームページ 学生便覧

1-8-2 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ (情報公開)

1-9 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

1-9-1 学習成果をどのように規定しているか

本学では、「建学の精神」「教育理念」「教育目標」を受けて、各科・コースに、以下のような具体的な「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」を定めている。本学ではこれを「学習成果」としてとらえている。

＜食物栄養科 栄養士コース ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）＞

- ・教養科目、外国語、学際科目、特別演習での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる（全学共通）
- ・基礎演習、社会体験講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している（全学共通）
- ・芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している（全学共通）
- ・コンピューターを使って、言語的、数量的な処理ができる（全学共通）
- ・社会生活と健康の学習を通じて、栄養士としての社会的使命と責任を自覚している
- ・人体の構造と機能・食品と衛生に関する基本的な知識と技術を習得している
- ・ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる
- ・栄養や健康の基本的な指導を行うことができる
- ・給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している
- ・実習及び事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身につけている
- ・教職（中学校家庭）に関する社会的使命及び基礎理論を理解し、児童・生徒に対して基本的な計画や指導を行うことができる
- ・食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる

＜食物栄養科 フードクリエイトコース ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）＞

- ・教養科目、外国語、学際科目、特別演習での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる（全学共通）
- ・基礎演習、卒業演習、社会体験講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している（全学共通）
- ・芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している（全学共通）
- ・コンピューターを使って、言語的、数量的な処理ができる（全学共通）
- ・衛生法規及び公衆衛生学に関する基本的な知識を有している
- ・食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している
- ・食品学及び栄養学に関する基本的な知識を有している
- ・経済・経営に関する基礎的な知識を有している
- ・製菓・製パンの理論に関する知識を有している
- ・製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身につけている
- ・教職（中学校家庭）に関する社会的使命及び基礎理論を理解し、児童・生徒に対して基本的な計画や指導を行うことができる
- ・食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる

<保育科 ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）>

- ・教養科目、外国語、学際科目、特別演習での学習を通じて、日本文化の理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる（全学共通）
- ・基礎演習、卒業演習、社会体験講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している（全学共通）
- ・芸術科目、体育等の学習を通じて、豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している（全学共通）
- ・コンピューターを使って、言語的、数量的な処理ができる（全学共通）
- ・教育や福祉の理念や意義について理解し、教諭（幼稚園・小学校）や保育士としての社会的使命と責任を自覚している
- ・教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解する
- ・幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる
- ・教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる
- ・教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している
- ・教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している
- ・実習及び事前事後の指導を通じて、現場における指導援助全般を実践的に体得し、現場での適切な指導援助を行うことができる
- ・教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる

本学では、この「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」で具体的に示されている学習成果を達成するために、これに対応した教育課程を構造的に編成している（本学ではこれを「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）」と呼んでいる）。したがって、各授業科目の到達目標（シラバスに明記）は、「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」に対応したものとなっている。

本学では「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」の達成状況の指標として、GPA を用いている。通常 GPA は個人の成績評価に用いるものであるが、本学では、科・コース、学年ごとの「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」の達成状況を測定する指標として用いている。

1-9-2 どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果（＝ディプロマ・ポリシー）の向上・充実の取組は、様々な手法で行われている。主なものを以下にあげる。

- ・「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」として、学習成果を明確に定め、GPAを用いて本学独自に数値化している。この取組により、学生の学習成果の達成状況が可視化され、学習成果向上のための課題を把握できる。「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」の達成のために教育課程編成・実施の方針「カリキュラム・ポリシー」を明確に定めている。
- ・学習成果に焦点を当てた評価観点をういた自己点検・評価を毎年度、全学的に実施している。その一環として「学習成果報告書」を作成している。
- ・科内会議では、毎回必ず、「学生の動向と支援」が議題の1つに挙げられ、各学生の学習成果の達成にむけて、個々にどのような支援を行っていくべきか、実態の評価と、改善策の検討

がなされている。その内容は事務職員にも共有されている。

- ・ 教員はシラバスに示す、学習成果に対応した到達目標、授業内容を基に授業を進めている。学習成果の評価、すなわち、成績評価については、正確・公正な評価を目指している。また、「学生による授業評価アンケート」等を行い、授業改善に積極的に取り組んでいる。
- ・ 「卒業生・修了生 就職先アンケート」、「卒業生アンケート」、「入学時意識調査」「卒業時満足度調査」など、各種調査を実施している。また、実習施設による学生（実習生）への評価を集計・分析した報告書も作成している。とくに「卒業生・修了生 就職先アンケート」や、実習施設による学生評価は、外部評価としても重視している。これらの結果については教員間で共有され、授業改善にいかされている。
- ・ 事務職員も科・コースの学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の単位取得状況、履修状況、免許資格取得状況などの把握に加えて、教員と連携を図りながら、必要に応じて適宜、学生の相談に対応している。
- ・ 学生の学習支援のために図書館やコンピューター施設などが有効に活用されるようにしている。
- ・ 実力養成試験や実力養成講座を通して専門分野の学習の充実を図っている。加えて、基礎学力が不足する学生に対して、個別の支援を実施している。また、学習意欲がより高い学生に対しては、「山梨学院学生チャレンジ制度」や「山梨学院スチューデント オブ ザ イヤー賞」「4年一貫教育プログラム」を通して、学習の支援を行っている。
- ・ 学生相談室ほか学生の生活を支援する体制を整えている。
- ・ 各種の大学教育改革支援プログラムへの申請・採択を通して教育改善に取り組み、常に、特色ある教育実践を試みている。

1-10 オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

本学では、オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラムを実施していない。

1-11 公的資金の適正管理の状況

本学における公的資金（公的研究費：文部科学省等の公的資金配分機関が研究機関に配分する競争的資金等）の適正管理・不正の防止については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に基づき、「山梨学院短期大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規定」を平成21年7月21日に制定し、平成22年4月1日から施行している。同規定においては、最高管理責任者（学長）、管理責任者（教務部長）、相談窓口（事務局）を定めている。また、不正の通報窓口（法人本部総務課）、不正使用に関わる調査委員会、内部監査等についても定めている。この規定は学内Web（山梨学院短期大学ドキュメントサービス）に掲載され、全教職員がいつでも閲覧、ダウンロードできる。

本学における科学研究費補助金等の公的研究費の獲得は、まだ数少ないのが現状ではあるが、その重要性は全教職員が認識し、「研究活動及び研修成果一覧」の作成等を通じて、獲得への意識をより高め、多くの外的資金の獲得を目指しているところである。上述のように、資金を獲得し

た場合の適正な運用の体制は整っているといえる。

1-12 その他

特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

◆建学の精神と教育の効果

「徳を樹つること」「実践を貴ぶこと」を建学の精神とし、これに基づいた教育理念、教育目標を確立し、いずれも様々な媒体を通じて学内外へ表明している。また、「ディプロマ・ポリシー（卒業までに身につけさせたい能力）」を定め、これを学習成果として明示している。「学習成果報告書」の作成、「卒業生・修了生 就職先アンケート」「卒業生アンケート」の実施等をとおして、教育の質の保証に努めている。「自己点検・評価委員会」を組織し、定期的かつ効果的な自己点検・評価活動を行っている。

◆教育課程と学生支援

学位授与の方針については、定量的な規準に加え、定性的な規準として「ディプロマ・ポリシー」を定め、学内外で明示している。この「ディプロマ・ポリシー」を達成するために、科・コースごとに「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の考え）」を策定し構造的に教育課程を編成している。また、これらに基づいて、「アドミッション・ポリシー（本学が求める入学生像）」を定めている。これは、入学前の学習成果として、本学が何を重視し、評価するかを明確に示すものとなっており、これに則った入学者受け入れを行っている。特に「自己表現文試験」は本学の特色ある取組である。「ディプロマ・ポリシー」の達成状況については、GPA を用いて本学独自に数値化し、「学習成果報告書」としてまとめ、自己点検・評価につなげている。これに加えて、「学生による授業評価アンケート」を参照し、教員は自らの授業改善に取り組んでいる。

総合図書館に加え、情報図書館が整備され、コンピューター等の環境も充実している。少人数制のゼミによる学生への学習支援等、全学的にきめ細やかな対応がなされている。「山梨学院学生チャレンジ制度」等のユニークな制度も有している。また、教育理念に基づいた地域志向の多彩な教育課程を編成している。

生活支援についても、学生相談室、保健管理室、学生部などが連携しつつ行っている。学生が主体的に参画する活動として、学友会が組織されている。奨学金制度や、就職支援のための体制も充実している。また、児童養護施設出身学生への奨学制度である「長期的自立支援制度」を、本学独自に設けている。

◆教育資源と財的資源

「カリキュラム・ポリシー」および、短期大学設置基準、資格免許に関わる法令に基づき教員を組織している。専任教員には、研究室や研究日、研究費が確保され、各自が「カリキュラム・ポリシー」に基づいて研究活動を行っている。学習成果向上のための事務組織の整備もなされている。人事管理、校地、校舎、施設設備等の整備・管理も適切に行われている。技術サービス、

専門的な支援、施設、コンピューター環境の向上・充実も図っている。

資金収支および消費収支は、過去3年にわたり均衡し、支出超過の状況についてその理由を把握している。定員充足率が妥当な水準であり、それに相応しい財務体質を維持している。本学の将来像は明確になっている。本学の強みと弱みについて客観的な分析を加えており、経営実態・財政状況に基づいた経営計画も策定している。

◆リーダーシップとガバナンス

理事長は、常に明確なビジョンをもってリーダーシップを発揮しており、自主的・自律的かつ機動的な法人運営がなされている。理事会は、本法人の業務に関する最終的な意思決定機関として、適切に運営されている。

学長は、短期大学運営に関する識見を有し、建学の精神に基づいて、教育研究を推進している。評議員として法人との連携も図りつつ、本学の向上・充実にむけてリーダーシップを発揮している。

教授会等の教学運営体制も確立している。特に「拡大教授会兼合同会議」は全教職員が課題を共有し、一体となって大学運営に取り組むことに有効に機能している。

監事は寄附行為の規定に基づいて適切に監査を実施している。評議員会は、法人業務に関する重要事項について理事長に対し意見を述べる諮問機関として適切に機能している。中期計画も策定され、これに基づく単年度の事業計画と予算を、関係部署の提案を集約しつつ、決定している。

3. 自己点検・評価の組織と活動

◆自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

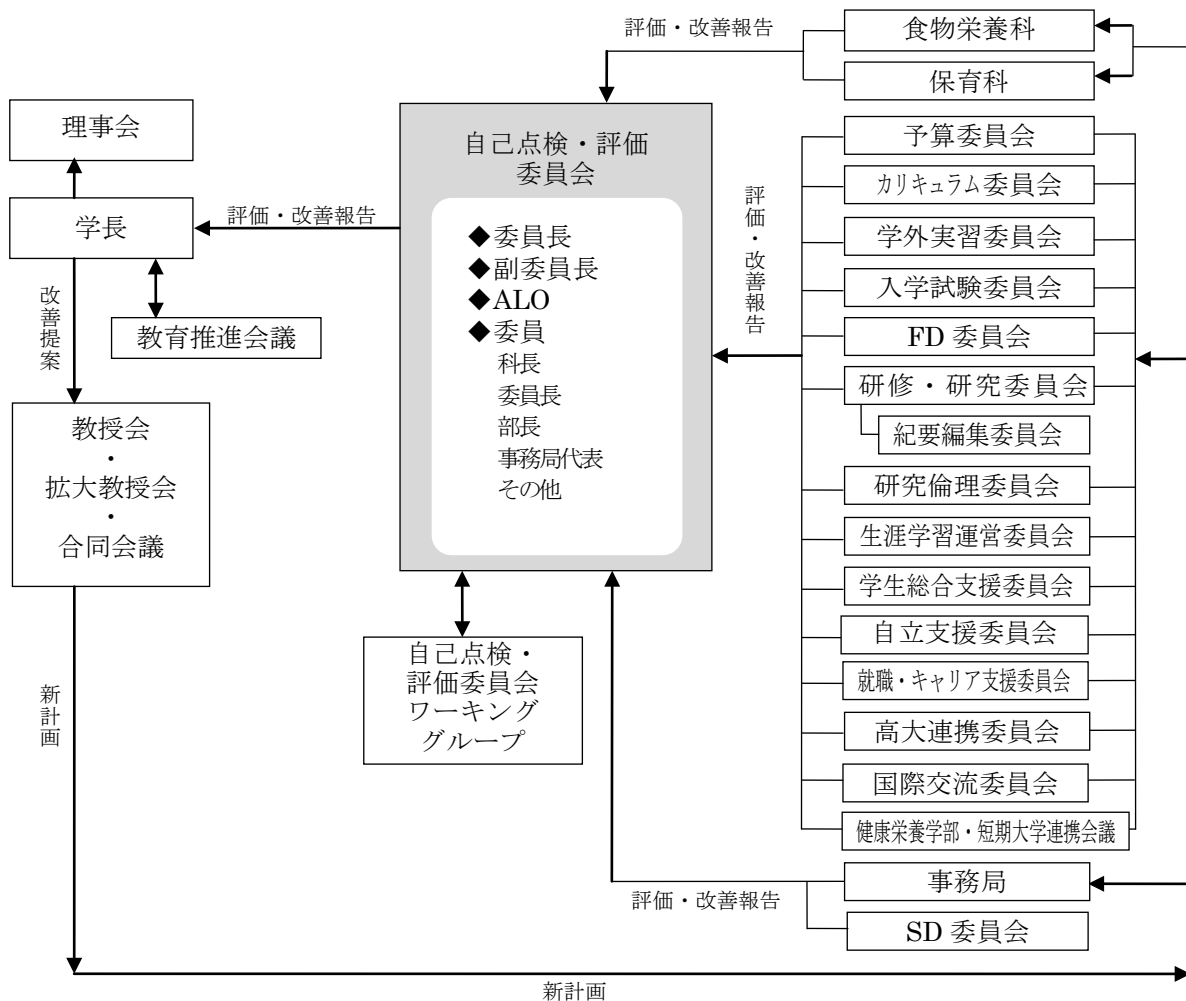
委員長	赤井 住郎（学長 食物栄養科長 予算委員会委員長 学外実習委員会委員長 入学試験委員会委員長 自立支援委員会委員長 就職・キャリア委員会委員長）
副委員長	山内 紀幸（ALO 教務部長 カリキュラム委員会委員長）
委員	白川 和治（保育科長 専攻科長）
委員	田邊 幸洋（学生部長 学生総合支援委員会委員長）
委員	中野 隆司（研修部長 FD 委員会委員長 研修・研究委員会委員長）
委員	中川 裕子（食物栄養科教授）
委員	深澤 早苗（食物栄養科教授）
委員	山内 淳子（保育科教授）
委員	野中 弘敏（保育科准教授）
委員	真宮美奈子（保育科准教授）
委員	白鳥 仁（事務局次長 SD 委員会委員長）

◆自己点検・評価委員会ワーキンググループ（担当者、構成員）

- 委員 山内 紀幸（ALO・保育科教授）
- 委員 中川 裕子（食物栄養科教授）
- 委員 深澤 早苗（食物栄養科教授）
- 委員 山内 淳子（保育科教授）
- 委員 遠藤 清香（保育科准教授）
- 委員 野中 弘敏（保育科准教授）
- 委員 真宮美奈子（保育科准教授）
- 委員 青木 慎悟（食物栄養科専任講師）
- 委員 作田誠一郎（保育科専任講師）
- 委員 曾根 新（事務局主任）

◆自己点検・評価の組織図

自己点検・評価委員会の組織は次頁に示されるような構図で執行されている。
 自己点検・評価は、学科、事務局各部門から自己点検・評価についての結果を集約するとともに、委員会が全学的な課題を指摘し、学長を通じて改善を施した各種の計画が拡大教授会兼合同会議で審議されている。



◆組織が機能していることの記述

平成5年度より「山梨学院短期大学自己点検・評価規程」「山梨学院短期大学第三者評価規程」を定め、平成18年度には、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受審した。その後も、自己点検・評価委員会が中心となって、自己点検・評価を実施している。平成22年度からは、「自己点検・評価報告書」を本学ホームページ上で公開している。

自己点検・評価は以下のような流れで行われている。年度のはじめに、自己点検・評価委員会が、短期大学基準協会の第三者評価基準や、本学独自の取組等をふまえ、本学としての評価観点を検討、設定する。評価観点は、学習成果に焦点をあてたものとなっている。年度末には、各科・各委員会等で実施された自己点検・評価を、自己点検・評価委員会が集約し、本学の「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。この「自己点検・評価報告書」は全専任教員が参加する拡大教授会で審議され、ここで承認を得た後、翌年度はじめにはホームページ上で公開される。

こうした自己点検・評価の成果は、以下のように活用されている。

まず、全学的には、各種の自己点検・評価をふまえて、拡大教授会で、次年度の重点推進事項を策定している。各科、各委員会等においては、前年度の評価と課題を念頭に当該年度の事業の審議・実施に取り組んでいる。各教員においては、年度末に実施した自己点検・評価をふまえて、シラバスを改訂し、次年度に臨んでいる。

◆自己点検・評価報告書完成までの活動記録

時期	内容
5月	自己点検・評価委員会において評価観点を検討、設定する。
6月～12月	各科、各委員会等において、実施された事項(D)について、評価(C)改善(A)次年度の計画案作成(P)を行う。
1月	各科、各委員会等での審議結果を自己点検・評価委員会に報告する。
2月～3月	自己点検・評価委員会において、各科、各委員会から報告された審議結果を基に、「自己点検・評価報告書」(評価票)を作成する。
4月	拡大教授会で、「自己点検・評価報告書」(評価票)を審議、承認する。
5月	「自己点検・評価報告書」を本学ホームページにて公開する。

4. 山梨学院短期大学 自己点検評価票（平成 26 年 3 月現在）

（評価の記号 ○:できている △:改善中 ×:できていない）

大項目	中項目	小項目	短期大学基準協会 における観点	評価	評価(C)コメント	改善(A) コメント (具体的な 内容・方 法・時期)	根拠となる資料
Ⅰ 建学の精神と教育の効果	Ⅰ-A 建学の精神	Ⅰ-A-1 建学の精神の確立	建学の精神、短期大学の教育理念・理想の明確化	○	Web・出版物を通じて明確化してある		Guide Book、ホームページ、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料
			建学の精神の学内外への表明	○	Guide Book、ホームページ、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料等で表明されている		
			建学の精神の学内における共有	○	オリエンテーション時に確認している。また、エントランスには、建学者の像とともに、その精神を伝える詩に常時触れることができる		
			建学の精神の定期的な確認	○	オリエンテーションに加え、毎年、全学生参加の「木犀の会」でも建学の精神を確認している		
	Ⅰ-B 教育の効果	Ⅰ-B-1 教育目的・目標の確立	教育目的・目標の明確化	○	建学の精神に基づき、教育理念や教育目標を明確にしている		Guide Book、ホームページ、学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料
			学科・専攻課程の教育目的・目標の学習成果の明確化	○	教育目的・目標は具体的であり、学科ごとに学習成果が明確化されている		
			学科・専攻課程の教育目的・目標の学内外への表明	○	Guide Book、ホームページ等で表明している		
			学科・専攻課程の教育目的・目標の定期的な点検	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、改定の必要があれば、教授会で審議している		カリキュラム委員会会議録
		Ⅰ-B-2 学習成果の確立	学科・専攻課程の学習成果の建学の精神に基づいた明確化	○	学習成果をディプロマポリシーとして明確化している。専攻科についてもディプロマポリシーを完成させた		学生便覧
			学科・専攻課程の学習成果の学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく明確化	○	学習成果をディプロマポリシーとして明確化している		学生便覧
			学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みの確立	○	ディプロマポリシーをカリキュラムと関連付け、単位評価によって客観化した。また、資格取得率などを明確化した		入学時アンケート 卒業時アンケート 自己点検報告書 学習成果報告書
			学科・専攻課程の学習成果の学内外への表明	○	Guide Book や学生便覧で表明している		Guide Book 学生便覧
			学科・専攻課程の学習成果の定期的な点検	○	カリキュラム委員会を中心に点検を行い、改定の必要があれば、教授会で審議す		

			る		
	I-B-3 教育の質の保証	関係法令の変更など適宜確認と法令順守	○	法令変更等の確認を行い、法令順守に努めている	カリキュラム委員会議事録、専任教員一覧(教務作成)
		学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法の確立	○	各科のディプロマポリシーの達成度を数値により検証している。また、併せて、各学科の資格・免許の取得者数や合格率も検証対象としている	単位修得一覧
		教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの確立	○	各学科、主要な委員会でPDCAを行っている	各委員会議事録
I-C 自己点検・評価	I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制の確立	自己点検・評価のための規程及び組織の整備	○	自己点検・評価のための委員会が組織され、会合が開かれ活動が展開されている	学則 自己点検・評価委員会規程
		日常的に自己点検・評価の実施	○	授業においては、授業者が自己点検を行っている。各委員会でも、点検項目を設定し、委員会開催時に点検を行っている	
		定期的な自己点検・評価報告書等の公表	○	H22年度の自己点検・評価票からホームページで公開している	
		自己点検・評価活動への全教職員の関与	○	個人的な評価については、授業者が授業改善を日々加えている。組織的評価については、自己点検評価委員会は、学科長、委員会委員長からなっており、全教員が参加する各委員会の意見を集約している。また、全教職員が参加する拡大教授会で、評価項目を討議し、点検結果も確認している	教授会議事録
		自己点検・評価の成果の活用	○	自己点検・評価票をもとに、学科や委員会の重点目標を設定している	各委員会議事録
I-D 人間力形成と地域貢献	I-D-1 人間力形成	建学の精神にある「人間力形成」と「地域貢献」についての理解	○	オリエンテーションに加え、毎年、全学生参加の「木犀の会」でも建学の精神を確認している	学生便覧、木犀の会パンフレット、ガイダンス資料
		人間力形成のための教養教育の充実	○	カリキュラム委員会において、教養教育の見直しと充実を図っている	カリキュラム委員会会議録
		人間力形成のためのその他の取組	○	社会体験講座Ⅰ、社会体験講座Ⅱ、特別演習Ⅰ、特別演習Ⅱの実施をとおして人間力を形成している	シラバス
	I-D-2 地域貢献	地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施	○	山梨学院生涯学習センターと連携して県民コミュニティカレッジ地域ベース講座、シリウス保育講座、山梨学院アルテア室内管弦楽団演奏会等を実施している。生涯学習センターが主催す	山梨学院の生涯学習

				る生涯学習講座への講師派遣をしている。正規授業の開放としては、保育内容総合表現でオペレッタ発表会などを行っている		
		リカレント教育の実施	○	免許法認定講習(保育科)を及び更新講習を実施している		免許法認定講習パンフレット、免許法認定講習シラバス、更新講習実施要綱履修者の記録
		地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動	○	行政、県内企業との連携による地域食材を活用した料理や加工食品の開発支援、コンテストの開催を行っている		各種リーフレット、レシピ集、ホームページ
		学生のボランティア活動等を通じた地域貢献	○	必修科目「社会体験講座Ⅰ」に地域ボランティア及び食育推進ボランティアを含め、単位化している		
		教員の学外活動・ボランティア活動等を通じた地域貢献	○	山梨県及び近県の市教育委員会等が主催(山梨学院生涯学習センターが共催)する公開講座に本学教員が講師として関わっている		山梨学院の生涯学習、教員の社会的活動一覧
		Ⅰ-D-3 特色ある教育	○	それぞれの GP について改善を加えつつ、継続している		各種 GP 申請書・報告書
Ⅱ 教育課程と学生支援	Ⅱ-A 教育課程	Ⅱ-A-1 学位授与の方針の明確化	○	「学則」「履修規程」「試験規程」および、各科の「履修の方法」により明確化している		学生便覧
		学位授与の方針の学則の規定	△	必要となる履修単位等を規定している。ディプロマポリシーについては、規定していない	検討を続ける	学生便覧
		学位授与の方針の学内外への表明	○	学則については、学生便覧やwebで学内外公表を行っている		学生便覧・ホームページ
		学位授与の方針の社会的(国際的)な通用性	○	短期大学設置基準が定める卒業要件を満たしている		
		学位授与の方針の定期的な点検	○	カリキュラム委員会、教務部を中心に、点検を行っている		カリキュラム委員会会議録

H-A-2 教育課程編成・実施の方針の明確化	教育課程の学位授与の方針への対応	○	カリキュラムポリシーの策定を行い、ディプロマポリシーとの関連を図っている	学生便覧
	学科・専攻課程の教育課程の体系的な編成 ①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目の編成 ②成績評価の教育の質保証に向けての厳格な適用 ③シラバスに必要な項目(達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)の明示化	○	①カリキュラムポリシーにしたがって、授業科目を編成している ②学則に基づき、厳格に実施している ③電子シラバスを整備し、明示化を行っている	学生便覧・ホームページ
	学科・専攻課程の教育課程への教員の資格・業績を基にした教員配置	○	短期大学設置基準の規定に基づき、教育課程における教員の配置は、教員の業績や専門分野に基づき行っている	
	学科・専攻課程の教育課程の見直しの定期化	○	カリキュラム委員会、教務部を中心に、教育課程の定期的な点検・見直しを行っている	
H-A-3 入学者受け入れの方針の明確化	各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針の明示化	○	アドミッションポリシーを制定している	Guide Book、ホームページ、入試要項
	入学前の学習成果の把握・評価の明確化	○	入試要項で試験内容を明確化している。また入学前学習でも、アドミッションポリシーに基づき、課題を提示している。さらに、入学後の基礎演習内において成果を確認し、指導を行っている	入学前学習プリント
	入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)と入学者受け入れの方針との対応	○	基礎的な学力や基本的な生活態度は調査票で、自己を表現する力は自己表現文で、専門分野への関心は面接・自己表現文で確認している	入試要項
H-A-4 学習成果の査定(アセスメント)の	学科・専攻課程の教育課程の学習成果の具体性	○	学生便覧にて、ディプロマポリシーと各教科のねらいを明確化している	学生便覧
	学科・専攻課程の教育課程の学習成果の達成可能性	○	ほとんどの学生がディプロマポリシーの獲得と、その結果もたらされる専門の資格取得を果たしている	単位認定の状況表、
	学科・専攻課程の教育課程の学習成果の一定期間内での獲得可能性	○	ほとんどの学生が2年間で学修成果を獲得している	単位認定の状況表 留年者数
	学科・専攻課程の教育課程の学習成果の実際的な価値	○	ほとんどの学生が単位を修得することによって、免許資格を取得している	免許資格取得者数一覧
	学科・専攻課程の教育課程の学習成果の測定可能性	○	GPAによる学科ごとのディプロマポリシーの評価を行	免許資格取得者数一覧、

			っている。また、資格・免許について取得率・合格率によって検証を行っている	自己点検報告書
H-A-5 学生の卒業後評価への取り組み	卒業生の進路先からの評価の聴取	○	平成 24 年度に卒業生の進路先からのアンケートを実施した	科内会議録
	聴取した結果を学習成果の点検への活用	○	聴取した結果は、就職指導において活用している。また、必要に応じて各科内会議をとおして教科担当教員に伝え、授業の内容改善に努めている	科内会議録
H-B 学生支援	H-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての教育資源の活用	○	①自らの授業がどのディプロマポリシーに関わるのかを把握した上で、シラバス作成を行っている ②授業内の小レポートや感想また学期末の定期テスト(レポート)を通じて的確に把握している ③学期末に授業アンケートを実施している ④学期末の授業アンケートは数量的に処理され、自由記述とともに教科担当教員へフィードバックされている ⑤学期末の授業アンケート結果をもとに、改善案をFD委員会に提出し、次の授業プランを考えるようにしている ⑥厚生労働省が示す各授業において取り扱うべき内容に基づいてシラバスを作成し、教員間で関連する科目のシラバスを確認している。教職履修カルテによって、学生の学習状況を共有している。また、授業の方法や学生の学習態度等について、科内会議等で意見交換をしている ⑦年に一度FD活動が展開されて、その後活発な意見交換がなされている	授業評価アンケート、授業改善案、FD研修に関する資料、教職履修カルテ
	事務職員の、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての責任 ①事務職員の、所属部署の職務を通じた学習成果の認識 ②事務職員の、所属部署	○	①教員と連携し、履修登録状況、単位取得状況、科内会議録等の確認を行っている ②学習意欲の向上に向け、窓口対応及びゼミ教員への情報提供を通してサポ	総合図書館案内 情報図書館案内

<p>の職務を通じた学習成果への貢献</p> <p>③事務職員の、所属部署の職務を通じた学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況の把握</p> <p>④事務職員の、SD 活動を通じた学生支援の職務の充実</p> <p>⑤事務職員の、所属部署の職務を通じた履修及び卒業に至る支援</p>	<p>ートを行っている</p> <p>③専門職の実践力形成のため、社会人として必要な常識・知識について、全体・個別支援を行い学生対応することにより、達成状況の把握を行っている</p> <p>④行政職員夏季研修会及び各種団体の主催する研修会等に積極的に参加し、職務の充実を図っている</p> <p>⑤履修上の質問には、常時相談をうけることができる体勢を整え、また単位修得状況の悪い学生は連絡をとり、個別支援を行っている</p> <p>資格・免許取得のための実習事務を通じ、学生が個々で行う手続きについての個別支援を行うっている。合わせて、実習先でのマナーについて支援を行っている</p>		
<p>教職員の、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の有効活用</p> <p>①図書館・学習資源センター等の専門事務職員の、学生の学習向上のための支援</p> <p>②教職員の、学生の図書館・学習資源センター等の利便性の向上</p> <p>③教職員の、学内のコンピュータの授業や学校運営への活用</p> <p>④教職員の、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用促進</p> <p>⑤教職員の、教育課程及び学生支援を充実させるための、コンピュータ利用技術の向上</p>	<p>○</p> <p>①総合図書館等では、専任職員が複数常駐し、検索・操作上の質問に随時対応し、学習支援を行っている</p> <p>②総合図書館では、学生の要望により、利用時間を夜間 20 時まで延長し、なお、土曜日を終日対応して学生の利便性の向上に努めている</p> <p>③教職員間の情報伝達、成績評価、学生への情報伝達方法、または授業時の検索・課題・提出物関係の多方面にわたり、活用している</p> <p>④教員との連携により良い環境を調えるべく要望を聴き、確認・補充を行い、利用促進に心がけている</p> <p>⑤コンピューター管理部 署・担当者並びに事務局で随時情報交換をし、利用しやすいシステム構築について検討し、利用技術の向上に努めている</p>		<p>総合図書館案内 情報図書館案内</p>
<p>学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等の実施</p>	<p>○</p> <p>目指すべき資格・進路に沿ったガイダンスを実施している</p>		<p>学生便覧、ガイダンス資料</p>
<p>学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)の発行</p>	<p>○</p> <p>学生便覧、シラバス(平成 23 年度より Web 化)、フレスコなど学生の学習支援のための印刷物を各種発行</p>		<p>学生便覧、フレスコ、シラバス等</p>

Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての学習支援	基礎学力が不足する学生に対し補習授業等の実施	○	特別演習として、学期末に実力養成試験を実施し、一般教養・専門基礎学力の向上を図っている。その学力が十分獲得されていない学生については、再度、学習機会を設けている	ガイダンス資料（実力養成試験の箇所）
	学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制の整備	○	少人数のゼミ体制の中で、ゼミ担当が常時、学習・生活上の相談にのっている。また学生センター学生相談室には臨床心理士も常駐し、連携し相談業務を行っている	山梨学院の事務組織と事務分掌規程 行政組織機構図 学生便覧
	進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援	○	学習意欲が高い学生には、「学生チャレンジ制度」を活用して学習の深化を図れるよう支援している。専攻科への進学を考えている学生には月に1回程度勉強会を実施している。また、卒業時には、成績優秀者を表彰している	4年一貫教育プログラム実施要綱、学生チャレンジ制度実施要綱、教授会記録
	留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）	○	国際交流センターを中心に受け入れ及び派遣を行っている。また、留学生に対応した教科目も設置している（単位互換として）	国際交流委員会規程学生便覧
Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた学生の生活支援	学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）の整備	○	学生総合支援委員会（学生生活支援委員会・学習支援委員会）が個々の学生に対応できるような支援体制を備えている。また、山梨学院大学との共同施設として、学生総合支援室（学習支援と生活支援）を備えている	学生便覧 学生センター規程 学生支援委員会会議録
	クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるための支援体制の整備	○	学友会並びにクラブ顧問委員会がクラブ活動・樹徳祭運営・クラブ学生ボランティア活動への積極的な支援・指導を行っている	学生便覧 学友会会議録 クラブ顧問会議 Guide Book フレスコ
	学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティへの配慮	○	カフェテリアブルシアンブル、キャンパスショップ、ラウンジYを備え、学生の食事・生活空間や、憩いの場として利用されている	Guide Book フレスコ
	宿舎が必要な学生への支援（学生寮、宿舎のあっせん等）	○	オープンキャンパス時に県外学生対象に事務局窓口で相談に応じている。また、学生総合支援室が随時担当している	酒折周辺地図 賃貸物件情報
	通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）	○	学内の近接した随所に駐輪場、駐車場を完備している	キャンパスマップ

	奨学金等、学生への経済的支援のための制度	○	学生総合支援室が奨学金制度について相談、申請等に係わり対応している	学生センター資料 プレスコ
	学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制の整備	○	専門のカウンセリング相談員が配置され、学生相談室を設置している	学生便覧
	学生生活に関する学生の意見や要望の聴取	○	2年に1度学生の意見を聴取して施設設備の改善に努めている。 卒業時に満足度調査を行っている	学生センターアンケート資料 卒業時満足度調査
	留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制の整備	○	国際交流委員会、学生総合支援室が対応している	国際交流委員会規程
	社会人学生の学習を支援する体制の整備	○	ゼミ等を通じて、個別の支援を行っている	学生便覧
	障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制の整備	○	スロープや障害者用トイレ、エレベーター等を整備している。対応していない教室については、障がい者の履修科目に合わせて、教室変更を行って対応している	施設一覧
	長期履修生を受け入れる体制の整備	○	長期履修生を受け入れる体制が整っている	学則
	学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対する積極的評価	○	社会体験講座Ⅰにおいてボランティア活動を推進している	シラバス
F-B-4 進路支援	就職支援のための教職員の組織整備と活動	○	就職・キャリアセンター職員と短期大学就職キャリア委員会の教員との連携により支援活動が行われている	就職キャリア委員会規程 就職キャリアセンター規程 就職キャリアセンター配布資料
	就職支援室等の整備と学生の就職支援	○	就職キャリアセンターで常時支援が行われている。就職キャリア委員会を設置し、各科の担当の教員が支援を行っている	就職キャリア委員会規程 就職キャリアセンター規程 就職キャリアセンター配布資料
	就職のための資格取得、就職試験対策等の支援	○	就職キャリアセンターでは資格取得奨励制度が設けられている。そのほか、就職模擬試験や実力養成試験の実施、作文及び面接試験対策の全体指導と個人指導を行っている	就職キャリア委員会規程 就職キャリアセンター規程 就職キャリアセンター配布資料
	学科・専攻ごとに卒業時の就職状況の分析・検討、その結果の学生の就職支援への活用	○	各学科で実施している就職指導講座にて、状況の具体的な数値や、試験の内容を公表している。また、地域別の求人状況の分析等は個人相談時において活用している	就職キャリア委員会規程 就職キャリアセンター規程
	進学、留学に対する支援	○	進学に関する支援は、ゼミ担当教員及び就職キャリア	就職キャリア委員会規程

			委員の教員の連携で行っている。留学への支援も同じ受け皿により実施している		就職キャリアセンター規程	
H-B-5 入学受入れの方針の受験生への明確化	学生募集要項の、入学受入れの方針の明確化	○	アドミッションポリシーを明確化している		Guide Book、ホームページ、学生便覧、入試要項	
	受験の問い合わせなどに対する適切対応	○	入試に関する本学専任職員が対応している。またwebなどからの申込や質問にも対応している		ホームページ	
	広報又は入試事務の体制整備	○	入学試験委員会が設置されている。また、山梨学院大学入試センターと連携しながら、広報・入試事務を行っている		入学試験委員会規程、山梨学院大学入試センター規程	
	多様な選抜の公正かつ正確な実施	○	推薦入試、一般入試、センター入試(2回)、社会人入試、自立支援入試等、多様で公平な選抜を行っている		入試要項	
	入学手続者に対する入学までの授業や学生生活についての情報提供	○	入学前学習やその他の文書などを送っている		入学前学習プリント	
	入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーション等の実施	○	入学式後2日間にわたってガイダンスを行うとともに、基礎演習の中でも学校生活のガイダンスを行っている		ガイダンス資料、基礎演習シラバス	
H-B-6 自立支援	自立支援対象生徒への入学前支援	○	施設の担当職員との連携により、オープンキャンパス等の機会に、入学試験準備や入学後の学習・生活面での留意点や準備すべき事項など、本人への事前説明を十分に行うことができた。		H19GP申請書、GP紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、自立支援日誌、長期的自立支援制度の利用についてのプリント、会議録	
	自立支援学生への在学中支援	○	規程に基づき、経済支援を行った。自立支援委員を中心に、対象学生が所属する科の教員が連携を図りつつ、修学・就職・心理・生活支援を行った。		H19GP申請書、GP紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、自立支援日誌、会議録	
	自立支援学生への卒業後支援	○	制度発足以来の卒業生とはおおむね連絡がとれているが、対応に個人差が生じないよう、一層努めていく。		H19GP申請書、GP紹介パンフ、「長期的自立支援に関する規程」、自立支援日誌、会議録	
目 教育資源と	目 A 人的資源	短期大学及び学科・専攻課程の教員組織の編成	○	厚生労働省、文部科学省の基準に従い編成している		専任教員一覧表(教務部作成)
		専任教員の短期大学設置	○	短期大学設置基準の規定		専任教員一覧

	基準に定める教員数の充足		に従い、必要専任教員数を充足している		表(教務部作成)
目A1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織の整備	専任教員の職位の、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定の充足	○	専任教員の職位は短期大学設置基準の規定を充足している		教員履歴書、業績一覧、学位免許の写し
	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)の配置	○	適正な専任教員、非常勤教員を配置している		教育課程表、教員履歴書
	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた補助教員の配置	○	適正な助手を配置している		教員履歴書(助手の履歴)
	就業規則、選考規程等に基づいた教員の採用、昇任の実施	○	各種規程に基づいて適正に実施されている		教職員任用規程 嘱託規則 期間採用教職員任用規則 非常勤教職員規程 教職員懲戒規程 職員の出向に関する規定 人事教授会会議録
	専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)の、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた成果	○	カリキュラムポリシーに基づいて適切に配置された教員が、それぞれの担当教科目の教授(学習)内容に整合する研究活動を行って成果をあげている		研究活動および研究成果一覧、ホームページ
個々人の研究活動の状況の公開	○	ホームページで公開している			
科学研究費補助金、外部研究費等の獲得	△	応募状況、獲得状況とも多いとは言えない	研修・研究委員会として外部研究費獲得への応募をさらに促進していく	研究活動および研究成果一覧	
研究活動に関する規程の整備	○	規程が整備されている		山梨学院短期大学研修・研究委員会規程、山梨学院短期大学紀要編集委員会規程、山梨学院短期大学	

				個人研究費内規、山梨学院在外研究に関する規程、在外研究員規程施行細則
	専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)の確保	○	研究紀要を年1回発行している	山梨学院短期大学研究紀要
	研究を行う教員室、研究室等の整備	○	専任教員には一人一部屋の研究室がある	施設見取り図
	研究、研修等を行う時間の確保	○	週当たり1日(または半日×2)の研究日を設けている	研究日一覧表
	専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備	○	規程が整備されている	山梨学院在外研究に関する規程、在外研究員規程施行細則
	FD 活動に関する規程の整備	○	規程が整備されている	山梨学院短期大学FD委員会規程
	規程に基づいたFD 活動の適切実施	○	規定に基づき、教員の研修会、学生による授業評価、入学時意識調査・卒業時満足度調査等を実施している	FD 研修会資料、授業評価アンケート、授業改善案、入学時・卒業時アンケート
	学習成果を向上させるために短期大学の関係部署との連携	○	入学時意識調査、卒業時満足度調査については、FD 委員会と教務部特別演習担当が連携して実施し、学習成果の向上に生かすよう努めている	入学時・卒業時アンケート
目A-3 学習成果を向上させるための事務組織の整備	事務組織の責任体制の明確化	○	毎年度事務組織の点検を実施し、人員の適正配置、責任体制を明確化している	学校法人山梨学院 規程集(第4編第1章) 山梨学院短期大学運営組織分掌
	専任事務職員の、事務をつかさどる専門的な職能能力	○	各種団体の実施する、教務関連・入試関連等の研修会に積極的に参加し、職能能力向上に努めている	山梨学院短期大学運営組織分掌
	事務関係諸規程の整備	○	毎年度各種規程の点検整備を実施し、必要に応じて随時改正・改訂を行っている	学校法人山梨学院 規程集(第4編第1章)
	事務部署への事務室、情報機器、備品等の整備	○	毎年度点検を実施し、情報機器・備品等環境整備に関し、各職員による改善提案を基に、修繕・補充等の整備を行っている	施設部備品一覧 電算機センター備品一覧
	防災対策、情報セキュリティ対策	○	毎年度規程の点検整備を実施し、必要な場合は、随時改訂を行っている。教員と連携し、授業・行事の際	学校法人山梨学院 規程集(第4編第1章) 総務課「防災マ

			の避難訓練の実施に向けた提案と支援を行っている		ニュアル 2010」
	SD 活動に関する規程の整備	○	平成 24 年度に規程を整備した		
	規程に基づいた、SD 活動の適切実施	○	行政職員による SD 活動とともに、教員の FD 活動と連携した合同研修を実施している		
	日常的な業務の見直しや事務処理の改善の努力	○	随時事務局内で見直し・改善に係る具体的な提案ができ、意見交換ができるよう心がけている 特に、事務処理の効率化・適正化また、学生支援方法の改善に関しては、直ちに改善するよう努力している		
	専任事務職員の、学習成果を向上させるために関係部署との連携	○	事務局から教員で組織する各委員会へ検討事項の提案をし、随時連携をとっている。また毎月 1 回関係部署の職員で組織する「教学連絡会議」において、意見交換を行い、情報を共有、学習成果を向上させるための改善事項について、関係部署との連携をとり、直ちに改善するよう努力している		
目 A 4 人事管理の適切実施	教職員の就業に関する諸規程の整備	○	関連規程に、教職員の就業、職制、事務分掌などを定め、教職員の適正な就業管理に努めるとともに、教育研究活動の充実・発展を図っている。また、山梨学院ハラスメントの防止に関する規則を定め、ハラスメント行為による、教育・研究、学習、就業環境の悪化の防止に努めている		山梨学院の事務組織と事務分掌規程 山梨学院短期大学の組織及び分掌に関する規程 職員の職位に関する内規 山梨学院教職員就業規則 非常勤職員(パート・タイマー)就業規則 山梨学院ハラスメントの防止に関する規則
	教職員の就業に関する諸規程の、教職員への周知	○	学校法人山梨学院規程集がWEB化され随時閲覧可能となっている。そのほか、学内通知や会議での周知、重要な就業に関する諸規定の変更については、毎年4月の辞令交付式において周知するなどしている		
	教職員の就業の諸規程に基づいた適正な管理	○	教職員就業規則に基づき、各所属において適正な就業管理に努めている。なお、福利厚生として、教職員の健康管理のため、毎		学校法人山梨学院規程集 第5編 第2章 服務 山梨学院教職

				年、健康診断の実施、また産業医による健康相談を定期的に行っている。全職員を対象として年1回、自己申告書の提出や法人本部長、法人本部事務局長との個別面談を実施し、職務適性、勤務環境の把握に努め、人事施策や業務改善に役立てている	員就業規則 職員人事異動 取扱内規
目B 物的資源	目B-1 校地、校舎、施設設備、その他の物的資源の整備、活用	短期大学設置基準を充足する校地の面積	○	短期大学設置基準に定める校地面積を満たしている(併設大学共用)	基本資料
		適切な面積の運動場	○	短期大学設置基準に定める適切な運動場を設置している なお、運動場は公式競技も実施可能な面積・設備を備えている(併設大学共用)	基本資料 学校法人山梨学院ホームページ(キャンパスマップ)
		短期大学設置基準を充足する校舎の面積	○	短期大学設置基準の規定に定める校舎面積を充足している。 なお、本学は栄養士、製菓衛生師、保育士等各種専門職養成を行っており、これらの指定基準にも適合している	基本資料 学生便覧(校舎案内)
		校地と校舎の障がい者への対応	○	各建物には身障者用スロープを設置しているほか、一部の建物では身障者用トイレ、エレベーター等を設置している。対応していない建物・教室については、身障者の履修科目にあわせて、教室変更を行うなど配慮をしている	学校法人山梨学院ホームページ(キャンパスマップ)
		学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室の用意	○	短期大学設置基準に従い、教育研究の充実・目的達成のために必要な講義室、実験・実習室を備えている	学生便覧(校舎案内)
		学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、授業を行うための機器・備品の整備	○	短期大学設置基準の規定に従い、学科の専門性や学生数等に応じた教育研究上必要な機器・備品を備えている	備品一覧
		適切な面積の図書館又は学習資源センター等	○	短期大学設置基準に従い、適正規模の図書館、情報図書館を設置している(併設大学共用)	総合図書館ホームページ(館内配置図)
		図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等①購入図書選定システムや廃棄システムの確立②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連	○	学科の種類、専攻課程に応じた教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料を備えている。また、教育研究活動促進のための閲覧室、自習室などを十分に備えている①図書選定	図書館に関する諸規程(規程集第9編第1章) 山梨学院総合図書館規則山梨学院総合図書館運営委員

	図書の整備		委員会において必要図書を選定している。また、図書除籍・廃棄システムが確立している②図書館及び情報図書館に参考図書、関連図書を整備している	会規則山梨学院総合図書館 図書選定委員会規則山梨学院総合図書館資料管理規則山梨学院総合図書館利用規則山梨学院総合図書館利用のしおり山梨学院総合図書館総合目録
	適切な面積の体育館	○	短期大学設置基準に従い、適切な面積を有する体育館を備えている(併設大学共用)	学校法人山梨学院ホームページ(キャンパスマップ)
目 B-2 施設設備の維持管理の適切実施	固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備	○	資産管理・会計処理の適切な実施のため、学校法人山梨学院寄附行為とこれに基づく関連規程を整備している	学校法人山梨学院規程集 第1編 基本 学校法人山梨学院寄附行為 学校法人山梨学院規程集 第7編 財務 山梨学院会計規程 山梨学院資産管理規程
	諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)の維持管理	○	施設は日常的に清掃・点検を行っている。設備・機器類は定期点検を実施するとともに経過年数や使用頻度に即して修理を行い、教育環境の維持に努めている また、毎年棚卸より資産台帳の照合を行い、規程に基づく適切な物品(備品)管理を実施している	学校法人山梨学院規程集 第7編 財務 山梨学院資産管理規程
	火災・地震対策、防犯対策のための諸規則の整備	○	山梨学院危機管理規程等において危機管理体制や対処方法を定めている。また、火災、自然災害等については、山梨学院消防計画、地震防災応急計画により行動計画等を策定している。学生に対しては学生用緊急行動マニュアル、避難場所・避難経路を示している	学校法人山梨学院規程集 第4編 第2章 庶務 山梨学院危機管理規程 山梨学院消防計画 地震防災応急計画 学校法人山梨学院ホームページ(山梨学院災害指針)
	火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練の実施	○	法令に基づき専門業者による各建物の防災設備等の定期点検を実施している。キャンパス内には災害	学校法人山梨学院ホームページ(山梨学院災害指針)

			時の備蓄品を保管する倉庫、ライフラインベンダー、AEDを設置している。また、年1回、8月に行われている夏季行政職員研修会において防災訓練を行っている。日常的に機械警備及び警備会社による夜間のキャンパス内巡回警備を実施し、キャンパス及びその周辺の安全管理に努めている。学生を対象とした防災訓練も平成23年度より実施している		
		コンピュータシステムのセキュリティ対策の実施	○	各パソコン内やネットワークにウイルス対策、個人認証の実施など各種セキュリティ対策を行っている。また、データ保管のサーバーも万全のセキュリティ対策を施すほか、定期的なバックアップ、データの耐火庫保管の実施など、データの保全に万全を期している	情報教育推進委員会規程 学校法人山梨学院情報環境ガイドライン 学校法人山梨学院ソフトウェア管理基準
		省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮	○	中央集中管理システムを導入し、教室照明・空調の運転・停止の一元管理を実施し、不要な電力使用を抑えている。また殆どの照明器具は省エネタイプが採用されている。平成25年度末には太陽光発電システムを導入し、省エネルギー、地球環境保全に努めている。	学校法人山梨学院規程集 第4編 第2章 庶務 山梨学院環境対策・省エネルギーに関する規則
目C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	目C-1 技術的資源の整備	学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実	○	教育課程に基づいた環境整備をしている。また定期的に電算機センターによる、ハード・ソフトウェアの向上、充実のための各種整備を行っている	情報教育推進委員会規程 学校法人山梨学院情報環境ガイドライン 学校法人山梨学院ソフトウェア管理基準
		学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、情報技術の向上に関するトレーニングの学生及び教職員への提供	○	シラバスにおける情報関連科目の学習内容に適した、各種アプリケーションや、ICT利用教育に供する情報環境の提供を実施している	電算機センター規程
		技術的資源と設備の両面の計画的な維持、整備、適切な状態の保持	○	ICTを利活用する教育環境において、ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェアに対する、質保証やセキュリティ確保などに基づき、定期保守を実施しながら、環境保持を展開している	情報教育推進委員会規程 学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
		学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた、技術的資源の分配の見直し、活用	○	毎年、翌年度の業務計画策定時に技術資源の分配の見直し等を電算機センターで実施している。	電算機センター規程 情報教育推進委員会規程

		教職員の、授業や学校運営に活用するための、学内のコンピュータ整備	○	教職員に個人用 PC(1 人 1 台)を整備している		学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
		学生の学習支援のために必要な学内 LAN の整備	○	ギガビット高速基幹 LAN 及び支線 LAN を整備している		学校法人山梨学院ネットワークガイドライン 学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
		教員の、新しい情報技術などを活用した、効果的な授業の実施可能性	○	ネットワーク及びプレゼンテーションツール等を活用し効果的授業を展開している		電算機センター規程 情報教育推進委員会規程
		学生支援を充実させるための、コンピュータ利用技術の向上	○	電算機センターを中心に利用技術の向上を図っている		電算機センター規程 情報教育推進委員会規程
		授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室の整備	○	コンピュータ実習室(50 台 × 2 室)及び情報図書館等を整備している		学校法人山梨学院情報環境ガイドライン
目D 財的資源	目D-1 財的資源を適切に管理している。	資金収支及び消費収支の、過去 3 年間にわたった均衡	○	法人においては過去 3 年間帰属収支差額は教育投資の増加により、若干の支出超過で推移している。資金の関係では次年度繰越支払資金も増加傾向にあるが、過去 3 年間の収支はほぼ均衡している		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表
		消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由の把握	○	法人の帰属収支差額は若干の支出超過で推移しているが、教育設備投資に係る費用(基本金組入れ)及び減価償却額が多く発生しているためと理解している		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表
		貸借対照表の状況の健全推移	○	借入金はない。積極的な設備投資により固定資産を取得したため、流動比率が低めである		貸借対照表比率表
		短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係の把握	○	短期大学部門の帰属収支差額は、収入超過で推移している。また、短大の法人全体に占める財政の割合は、帰属収入も消費支出ともに約 10%である。		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表
		短期大学の存続を可能とする財政維持	○	過去 3 年間の帰属収支差額は、収入超過となっており、安定的に短期大学の存続を可能とする財政状況である。なお、大規模な設備投資は、法人全体で負担し、それ以外の経費については、予算編成時から執行そして執行後の評価まで細部にわたって管理している		事業報告書 部門別消費収支計算書比率表

	退職給与引当金等が目的どおりの引き当て	○	退職給与引当金の計上等に係る会計処理は従来から「22 高私参第 11 号」のとおりに統一して処理を行っている。退職給与引当金は目的どおり引き当てられている		事業報告書 部門別消費収 支計算書比率 表
	資産運用規程を整備するなどの、資産運用の適性	○	山梨学院資金運用規程にしたがい、堅実な運用しを行なっている。具体的には、日本国債を中心とした適正運用を行っている		山梨学院資金 運用規程
	教育研究経費は帰属収入の 20%程度超えているか	○	法人においては過去 3 年間 40%以上、短大においても過去 3 年間 35%以上の数値で推移している		事業報告書 部門別消費収 支計算書比率 表
	教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分の適性	○	毎年度事業計画に基づき予算編成が行われており、学習資源への資金配分は適性に実施している		事業報告書 部門別消費収 支計算書比率 表
	定員充足率の妥当な水準	○	文科省、厚労省の指導を遵守しており、妥当な水準を維持している		5月1日学校基 本調査
	収容定員充足率に相応した財務体質の維持	○	法人の財務体質は施設設備充実のための投資により、やや支出超過であるものの、定員充足率に相応した、健全な財務体質を維持している。短期大学部門にあっては、収入超過となっており、安定的な財務体質が維持されている。		事業報告書 部門別消費収 支計算書比率 表
目ロ2 基準計量的な経営判断指標等に基づいた実態把握。財政上の安定を確保するよう計画の策定、管理	短期大学の将来像の明確化	○	中期・長期的将来像を制定している		教育推進会議 規程
	短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析	○	入学試験委員会を通じて志願者の動向を分析している。また就職先の動向も各種統計資料を用いながら適宜分析している		山梨県各種統 計資料
	経営実態、財政状況に基づいた、経営(改善)計画の策定 ①学生募集対策と学納金計画の明確化 ②人事計画の適切化 ③施設設備の将来計画の明瞭化 ④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画	○	理事会や法人本部総務部、財務部等において適正に行われている		理事会議事録 運営方針 予算決算書
	短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランス	○	教授会において適切な定員管理が行われている。また、法人本部において適切な経費の管理が行われている		教授会議事録

		学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有	○	経営情報については Web 上で公開されている。また、次年度予算編成会議や辞令交付式など、年間を通じてさまざまな機会に教職員に対して周知徹底している			
Ⅲ リーダーシップとガバナンス	Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	Ⅳ-A-1 理事長等の学校法人の管理運営体制の確立	○	理事長は、学校法人の運営に適切なリーダーシップを発揮している		寄附行為 理事会議事録	
		理事長の、寄附行為の規定に基づいた理事会の開催、学校法人の意思決定機関としての適切運営	○	理事会は、学校法人山梨学院寄附行為に基づき開催しており、最高意思決定機関として充分機能している		寄附行為 理事会議事録	
		理事の法令に基づいた適切構成	○	私立学校法及び寄附行為に基づき適切な構成である。(定員7名、現員7名このうち外部理事3名、親族理事2名)		寄附行為 理事名簿	
	Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するための、教授会等の短期大学の教学運営体制の確立	学長の、短期大学の運営全般に対するリーダーシップの発揮 ①人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者 ②建学の精神に基づく教育研究の推進、短期大学の向上・充実にに向けた努力 ③学長選考規程等に基づいた選任と、教学運営の職務遂行	○	学長は、短期大学の運営全般に対してリーダーシップを常に発揮している		研究業績 履歴書
		(2)学長による、教授会を学則等の規定に基づいた開催と、短期大学の教育研究上の審議機関としての適切運営 ①教授会を審議機関として適切に運営 ②教授会規程等に基づく教授会の開催 ③教授会の議事録の整備 ④教授会での学習成果及び三つの方針に対する認識の共有 ⑤学長又は教授会の下への教育上の委員会等の設置、設置規程等に基づいた適切運営	○	教授会運営、委員会運営等短期大学運営における審議、決議機関として適正に運営しており、教育目標や課題についての共通認識も図られている。		拡大教授会議 事録 各種委員会議 事録	

Ⅳ-C ガバナンス	Ⅳ-C-1 監事の適切業務	監事の、学校法人の業務及び財産の状況についての適宜監査	○	監査報告書が提出されている		寄附行為 監査報告書
		監事の、学校法人の業務又は財産の状況についての、理事会出席での意見陳述	○	理事会に出席し、意見陳述を行っている		寄附行為 理事会議事録
		監事の、学校法人の業務又は財産の状況に関する毎会計年度、監査報告書の作成と、当該会計年度終了後2月以内の理事会及び評議員会への提出	○	毎会計年度、監査報告書作成と、理事会及び評議員会への提出が行われている		寄附行為 監査報告書 理事会議事録 評議員会議事録
	Ⅳ-C-2 評議員会の開催と、理事会の諮問機関としての適切運営	評議員会の、理事の定数の2倍を超える数の評議員による組織化	○	理事定数は7名、評議員定数は15名であり、理事定数の2倍を超えた評議員数となっている		寄附行為 役員名簿 評議員名簿
		評議員会の、私立学校法第42条の規定に従った運営	○	私立学校法第42条規定どおり、評議員会の議決を経た上で、理事会に諮っている		寄附行為 理事会議事録 評議員会議事録
	Ⅳ-C-3 ガバナンスの適切機能	学校法人及び短期大学の、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算の、関係部門の意向の集約と適切な時期の決定	○	関係部門作成の事業計画に基づき適正な予算編成及び決定がなされている（予算編成10月、決定翌年2月）		事業計画書 予算編成会議資料
		決定した事業計画と予算の速やかな関係部門への指示	○	予算承認後予算示達会議により各予算管理部門に予算示達している		予算決定通知書
		年度予算の適正執行	○	各予算管理部門において予算の範囲で各所属長の責任において適正に予算執行を行っている		各所属での予算管理
		日常的な出納業務の円滑実施と、経理責任者を経た理事長への報告	○	日常の出納業務は円滑に実施しており、財務部長及び会計課長による理事長報告も必要時に行っている		
		計算書類、財産目録等の、学校法人の経営状況及び財政状態の適正表示	○	全て適正に表示している		計算書類

	公認会計士の監査意見への対応の適切	○	公認会計士からの監査意見については理事長以下適切に対応している		監査報告書
	資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用の、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいた記録、安全かつ適正な管理	○	資産及び資金管理関係の書類は学校会計基準に則り、適切に管理している		会計規程
	寄付金の募集及び学校債の発行の適正		※該当なし(寄附金募集、学校債発行は行っていない)		
	月次試算表の毎月適時の作成と、経理責任者を経た理事長への報告	○	毎月、財務部長及び会計課長が理事長への報告を行っている		収支状況報告書
	学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づいた、教育情報の公表、財務情報の公開	○	閲覧及びホームページにて公開している		財務書類等閲覧に関する規程 ホームページ

5. 平成 25 年度学習成果

◆GPA によるディプロマポリシーの達成度（平成 25 年度）

GPA:AA=4 点 A=3 点 B=2 点 C=1 点 D or (-)=0 点 の合計を総履修科目数 (N) で割った数値

【栄養士コース】

	ディプロマポリシー	年度	1年生		2年生		計
			N	GPA	N	GPA	GPA
1N	教養科目、外国語、学際科目、特別演習での学習を通じて、日本文化を理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	23年度	681	1.95	253	2.61	2.13
		24年度	677	2.48	237	2.70	2.54
		25年度	752	2.09	273	2.50	2.20
2N	基礎演習、社会体験講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	23年度	192	2.59	178	2.93	2.75
		24年度	182	2.97	174	2.81	2.89
		25年度	181	2.81	174	2.90	2.85
3N	芸術科目、体育等の学習を通じて豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	23年度	37	2.68	7	1.71	2.53
		24年度	88	2.75	13	2.46	2.71
		25年度	17	2.53	15	2.40	2.47
4N	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	23年度	78	1.69	0	-	1.69
		24年度	87	2.25	0	-	2.25
		25年度	66	1.82	0	-	1.82
5N	社会生活と健康の学習を通じて、栄養士としての社会的使命と責任を自覚している	23年度	178	2.03	0	-	2.03
		24年度	179	2.10	0	-	2.10
		25年度	176	1.92	0	-	1.92
6N	人体の構造と機能・食品と衛生に関する基本的な知識と技術を習得している	23年度	709	2.29	370	2.52	2.37
		24年度	619	2.35	359	2.42	2.38
		25年度	610	2.22	366	2.51	2.33
7N	ライフステージと疾患に対応した栄養管理ができる	23年度	266	2.20	263	2.49	2.34
		24年度	267	2.22	249	2.38	2.30
		25年度	262	2.13	248	2.48	2.30
8N	栄養や健康の基本的な指導を行うことができる	23年度	90	2.33	265	2.63	2.55
		24年度	91	2.63	249	2.39	2.45
		25年度	135	2.01	249	2.57	2.37
9N	給食の運営、調理に関する基礎的な知識や技術を習得している	23年度	536	2.23	177	2.31	2.25
		24年度	540	2.38	170	2.25	2.35
		25年度	487	2.05	169	2.44	2.15
10N	実習および事前事後の指導を通じて、栄養士業務の実際を体験的に学び、栄養士としての実践力を身につけている	23年度	0	-	176	2.66	2.66
		24年度	88	2.95	162	2.38	2.58
		25年度	84	2.04	166	2.39	2.27
11N	教職に関する社会的使命及び基礎理論を理解し、児童・生徒に対して基本的な計画や指導を行うことができる	23年度	13	1.69	7	3.29	2.25
		24年度	11	2.73	0	-	2.73
		25年度	18	2.56	14	2.79	2.66
12N	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	23年度	88	2.90	178	2.84	2.86
		24年度	88	2.92	170	2.71	2.78
		25年度	86	2.80	174	2.70	2.73

【フードクリエイティブコース】

	ディプロマポリシー	年度	1年生		2年生		計
			N	GPA	N	GPA	GPA
1F	教養科目、外国語、学際科目、特別演習での学習を通じて、日本文化を理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	23年度	267	2.54	124	2.36	2.48
		24年度	205	2.13	159	2.70	2.38
		25年度	323	2.28	180	2.15	2.23
2F	基礎演習、社会体験講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	23年度	56	2.91	46	3.00	2.95
		24年度	60	2.87	54	2.52	2.70
		25年度	31	2.97	54	2.78	2.85
3F	芸術科目、体育等の学習を通じて豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	23年度	0	—	5	2.80	2.80
		24年度	2	0.00	0	—	0.00
		25年度	2	3.00	3	0.00	1.20
4F	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	23年度	28	2.46	0	—	2.46
		24年度	30	2.27	0	—	2.27
		25年度	26	2.19	0	—	2.19
5F	衛生法規及び公衆衛生学に関する基本的な知識を有している	23年度	56	2.66	51	2.12	2.40
		24年度	58	2.14	54	2.28	2.21
		25年度	62	2.52	54	2.35	2.44
6F	食品衛生学に関する基本的な知識と技術を習得している	23年度	84	2.54	56	2.29	2.44
		24年度	86	2.26	54	2.59	2.39
		25年度	93	2.55	54	2.63	2.58
7F	食品学及び栄養学に関する基本的な知識を有している	23年度	112	2.79	4	1.00	2.73
		24年度	116	2.47	0	—	2.47
		25年度	124	2.65	2	0.00	2.61
8F	経済・経営に関する基礎的な知識を有している	23年度	0	—	48	2.17	2.17
		24年度	0	—	54	2.22	2.22
		25年度	0	—	56	3.02	3.02
9F	製菓・製パンの理論に関する知識を有している	23年度	112	2.51	49	2.00	2.35
		24年度	141	2.37	54	2.09	2.29
		25年度	155	2.60	27	2.56	2.59
10F	製菓・製パンの実習を通して技術を習得し、製菓衛生師としての実践力を身につけている	23年度	112	2.84	72	2.22	2.60
		24年度	141	2.43	81	2.17	2.34
		25年度	186	2.29	79	2.68	2.41
11F	教職に関する社会的使命及び基礎理論を理解し、児童・生徒に対して基本的な計画や指導を行うことができる	23年度	0	—	0	—	—
		24年度	0	—	0	—	—
		25年度	0	—	0	—	—
12F	食生活や健康の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	23年度	28	2.93	48	2.71	2.79
		24年度	28	2.32	54	2.33	2.33
		25年度	31	3.00	54	2.56	2.72

【保育科】

	ディプロマポリシー	年度	1年生		2年生		計
			N	GPA	N	GPA	GPA
1C	教養科目、外国語、学際科目、特別演習での学習を通じて、日本文化を理解を深め、地球的視点から多面的に物事を考えることができる	23年度	1180	2.62	352	2.88	2.68
		24年度	1366	2.43	345	2.77	2.50
		25年度	1436	2.14	340	2.57	2.22
2C	基礎演習、社会体験講座、学生サークル活動等を通じて、豊かな人間性の基礎的資質を獲得している	23年度	338	2.90	340	2.94	2.92
		24年度	340	2.94	341	2.91	2.92
		25年度	409	2.61	334	2.99	2.78
3C	芸術科目、体育等の学習を通じて豊かな感性と健康な心身の基礎的資質を獲得している	23年度	378	2.86	21	2.95	2.86
		24年度	360	2.89	26	3.00	2.90
		25年度	472	2.64	55	2.11	2.59
4C	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	23年度	170	2.23	0	—	2.23
		24年度	168	2.34	1	1.00	2.33
		25年度	178	2.43	2	1.50	2.42
5C	教育や福祉の理念や意義について理解し、教諭や保育士としての社会的使命と責任を自覚している	23年度	0	—	167	2.81	2.81
		24年度	0	—	186	2.64	2.64
		25年度	0	—	183	2.11	2.11
6C	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性を理解する	23年度	1181	2.46	461	2.26	2.40
		24年度	1186	2.32	380	2.78	2.43
		25年度	1251	2.65	469	2.15	2.51
7C	幼児や児童の発達の理解に立って、基本的な計画や環境設定ができる	23年度	193	2.19	1	1.00	2.18
		24年度	194	2.20	2	1.00	2.19
		25年度	195	2.20	1	1.00	2.19
8C	教育や保育の指導法を理解し、基本的な指導・援助を行うことができる	23年度	1180	2.77	1936	2.61	2.67
		24年度	1184	2.75	1883	2.57	2.64
		25年度	1252	2.83	1883	2.55	2.66
9C	教育や福祉の相談や援助の方法についての知識を有している	23年度	0	—	885	2.63	2.63
		24年度	0	—	847	2.74	2.74
		25年度	0	—	844	2.69	2.69
10C	教科や基礎技能に関する基本的な知識や技能を習得している	23年度	1181	2.54	196	2.08	2.47
		24年度	1194	2.37	275	2.11	2.32
		25年度	1182	2.52	259	2.26	2.48
11C	実習および事前事後の指導を通じて、現場における指導援助全般を実践的に体得し、現場での適切な指導援助を行うことができる	23年度	507	2.20	1252	2.61	2.49
		24年度	510	2.24	1409	2.67	2.56
		25年度	894	2.46	1410	2.56	2.52
12C	教育や福祉の問題について考え、口頭または文章によって論理的に表現することができる	23年度	168	2.95	342	2.98	2.97
		24年度	168	2.96	334	2.96	2.96
		25年度	178	2.93	334	3.00	2.98

【専攻科保育専攻】

	ディプロマポリシー	年度	1年生		2年生		計
			N	GPA	N	GPA	GPA
4A	コンピューターをつかって、言語的、数量的な処理ができる	23年度	12	3.00	0	—	3.00
		24年度	14	2.86	0	—	2.86
		25年度	15	2.60	0	—	2.60
5A	教育と福祉との総合的・有機的連携について理解している	23年度	0	—	16	2.94	2.94
		24年度	0	—	12	2.92	2.92
		25年度	0	—	13	3.08	3.08
6A	教育や福祉の思想、歴史、制度、および幼児や児童の発達特性に関わる発展的な知識を有している	23年度	60	2.58	64	2.91	2.75
		24年度	97	2.78	60	3.02	2.87
		25年度	89	2.62	52	2.92	2.73
7A	幼児や児童の発達の理解に立って、柔軟に計画や環境設定ができる	23年度	24	3.00	0	—	3.00
		24年度	27	2.85	0	—	2.85
		25年度	29	2.93	0	—	2.93
8A	教育や保育の指導法に関わる発展的な知識を有し、柔軟に指導・援助を行うことができる	23年度	71	2.97	128	2.94	2.95
		24年度	69	2.96	118	2.97	2.97
		25年度	85	2.88	97	2.94	2.91
9A	教育や福祉の相談や援助の方法についての発展的な知識を有している	23年度	12	3.00	32	3.00	3.00
		24年度	14	2.93	32	2.88	2.90
		25年度	15	2.80	26	3.00	2.93
10A	教科に関する発展的な知識や技能を習得している	23年度	48	2.96	16	2.81	2.92
		24年度	54	2.96	11	2.27	2.84
		25年度	56	3.00	12	2.67	2.94
11A	現場研修及び実習を通じて、現場の運営管理を理解し、使命感をもって適切な指導援助を行うことができる	23年度	24	2.67	0	—	2.67
		24年度	29	2.86	0	—	2.86
		25年度	30	2.43	2	3.00	2.47
12A	教育や福祉の問題を探究するための研究方法を習得し、論文として表現することができる	23年度	24	3.00	32	2.88	2.93
		24年度	28	2.86	24	3.00	2.92
		25年度	30	3.13	28	2.86	3.00

◆ 各学科の免許・資格取得の状況

(合格率は受験者数を、取得率は該当する学科の在籍者数を分母とする)

【食物栄養科】

種別	平成25年度			平成24年度			平成23年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
栄養士資格	79名		92%	80名		94%	85名		97%
製菓衛生師免許証	16名	84%	64%	18名	75%	67%	15名	83%	63%
中学校教諭二種免許状(家庭)	2名		2%	0名			1名		1%
レストランサービス技能検定	8名	80%	7%	4名	57%	4%	3名	23%	3%
スイーツマイスター	31名	100%	28%	29名	100%	26%	27名	100%	24%
サプリメントアドバイザー資格	0名			1名	20%	1%	1名	50%	1%

【保育科】

種別	平成25年度			平成24年度			平成23年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
保育士資格	162名		98%	158名		95%	168名		99%
幼稚園教諭二種免許状	160名		96%	159名		95%	160名		94%
小学校教諭二種免許状	14名		8%	18名		11%	15名		9%
児童厚生員資格(二級)	44名		27%	24名		14%	33名		19%
ピアヘルパー	43名	90%	26%	16名	84%	10%	17名	74%	10%

【専攻科保育専攻】

種別	平成25年度			平成24年度			平成23年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
幼稚園教諭一種免許状	13名		100%	12名		100%	15名		94%
小学校教諭一種免許状	12名		92%	10名		83%	15名		94%
児童厚生員資格(一級)	1名		100%	-			-		

【共通】

種別	平成25年度			平成24年度			平成23年度		
	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率	取得者数	合格率	取得率
エアロビック技能検定(レベル4) ※23・24年度は7級	68名	99%	12%	20名	100%	4%	40名	91%	14%
キッズ・ジュニア エアロビック指導員	27名	100%	5%	21名	100%	4%	19名	95%	7%

◆評価と改善

GPA によるディプロマポリシー (DP) の達成度については、栄養士コースでは、全体的に高い数値を維持している。4N と 5N については、数値が低く推移しているため、担当者を中心にさらなる授業の工夫をしていきたい。2 年生の栄養士資格の取得率は 92%であり、昨年引き続き高い数値となった。

フードクリエートコースでは、1・2 年生ともほぼすべての DP で、前年の数値を上回っている。2 年生の製菓衛生師免許証の合格率は 84%に上昇した。

保育科でも概ね、DP は高い数値で達成できている。教職の意義に関する 5C については、相対的に低い数値となっているが、担当者を中心にさらなる指導を行っていきたい。保育士資格の取得率は、98%であり、前年度の 95%より高くなった。幼稚園教諭や小学校教諭の取得率は過去 2 年と比較して横ばい状態となった。

専攻科では、いずれも 3.00 に近い数値であり、DP の高い達成率を表わしている。しかし、4A については過去 2 年にわたって前年度を下回る結果となった。担当者を中心にさらなる指導を行っていきたい。資格取得については、全員が幼稚園一種免許状を取得できた。また本学初となる児童厚生員資格(一級)を取得した学生が 1 名いた。取得免許状についてはこれまで幼稚園教諭一種と小学校教諭一種を取得する学生が多かったが、近年、それ以外の免許取得を目指す学生が増えている。学生の希望に沿った指導体制をつくっていきたい。



YAMANASHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

